

千葉県報

定例
令和6年7月19日

主要目次

- 救急病院の認定
- 特定計量器の定期検査の実施
- 患者の発生
- 公安委員会告示
- 道路交通法第百八条の三十二の二第二項の規定による運転免許取得者等教育の認定の変更
- 道路交通法第百八条の三十二の三第一項の規定による運転免許取得者等検査の認定の変更
- 企業局告示
- 地方公営企業法に基づく収納事務の委託
- 公告
- 土地改良区役員の退任及び就任(二件)
- 公共測量の終了(十四件)
- 特定調達公告
- 入札公告(三件)
- 落札者等の公告

告示

千葉県告示第百八十八号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条に規定する医療機関として救急業務に協力する旨の申出があった次の病院を救急病院と認定した。

令和六年七月十九日

千葉県知事 熊谷 俊人

名称	所在地	認定の有効期限
医療法人平成博愛会 印西総合病院	印西市牧の台二丁目一番地一	令和九年七月十六日

千葉県告示第百八十九号

計量法(平成四年法律第五十一号)第十九条第一項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和六年七月十九日

千葉県知事 熊谷 俊人

計量法施行令(平成五年政令第三百二十九号)第十条第一項第一号に規定する特定計量器の定期検査(特定計量器検定検査規則(平成五年通商産業省令第七十号)第三十九条第一項の規定により特定計量器の所在の場所で実施することとした定期検査を除く。)

検査区域	検査期日	検査場所	検査時間
銚子市	令和六年九月三日	銚子市松岸町二丁目一八八番地の一 銚子市海上地区コミュニティセンター	午前十時三十分から午後三時まで
	令和六年九月四日	〃	〃
	令和六年九月五日	銚子市小畑新町七、七五六番地 銚子市民センター	〃
	令和六年九月六日	〃	〃
	令和六年九月九日	〃	〃
	令和六年九月十日	〃	〃
八千代市	令和六年十月一日	八千代市大和田一三八番地二 八千代市教育委員会庁舎	〃
	令和六年十月二日	〃	〃
	令和六年十月三日	〃	〃
	令和六年十月四日	〃	〃
香取市	令和六年九月十二日	香取市羽根川三八番地 香取市小見川支所	〃
	令和六年九月十三日	〃	〃
	令和六年九月十七日	香取市仁良三〇〇番地一 香取市山田支所	〃
	令和六年九月十八日	香取市岩部七〇〇番地 香取市栗源支所	〃
	令和六年九月十九日	香取市佐原ロ二、一二七番地 香取市役所	〃
	令和六年九月二十日	〃	〃
	令和六年九月二十日	〃	〃

四日	令和六年九月二十	〃	〃
五日			

備考

一 検査時間のうち、正午から午後一時までは、休憩時間とする。

二 表に定める検査期日及び検査場所において受検しなかった者の特定計量器の検査は、知事が別に指定する日時に千葉県計量検定所において行う。

千葉県告示第三百九十号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により、次

のとおり患畜の発生の届出があった。

千葉県知事 熊谷 俊人

病名	患畜又は疑似患畜の区分	家畜の種類	頭数	発生場所	発生年月日
ヨーネ病	患畜	牛	二	香取郡多古町十余三	令和六年六月二十七日

公安委員会告示

千葉県公安委員会告示第31号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の2第1項の規定による運転免許取得者等教育の認定について次のとおり変更届があった。

令和6年7月19日

千葉県公安委員長 佐久間 英利

運転免許取得者等教育の課程の区分	運転免許取得者等教育に使用する施設の名称	変更に係る事項		変更年月日
運転免許取得者等教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号。以下「認定規則」という。）第1条第1号、第3号、第6号及び第8号に	津田沼自動車教習所	代表者の氏名	変更前 佐野 博久 変更後 佐野 洸平	令和6年1月31日

掲げる課程	千葉県自動車練習所	代表者の氏名	変更前 飯田 剛士 変更後 山崎 賢二	令和6年4月1日
-------	-----------	--------	------------------------------	----------

千葉県公安委員会告示第32号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の3第1項の規定による運転免許取得者等検査の認定について次のとおり変更届があった。

令和6年7月19日

千葉県公安委員長 佐久間 英利

運転免許取得者等検査の方法の区分	運転免許取得者等検査に使用する施設の名称	変更に係る事項		変更年月日
運転免許取得者等検査の認定に関する規則（令和4年国家公安委員会規則第8号。以下「認定規則」という。）第1条第1号及び第2号に掲げる方法	千葉県自動車練習所	代表者の氏名	変更前 佐野 博久 変更後 佐野 洸平	令和6年1月31日
認定規則第1条第1号及び第2号に掲げる方法	千葉県自動車練習所	代表者の氏名	変更前 飯田 剛士 変更後 山崎 賢二	令和6年4月1日

企業局告示

千葉県企業局告示第5号

地方自治法の一部を改正する法律（令和五年法律第十九号）附則第七条の規定による改正前の地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第三十三条の二の規定により、千葉県企業局の業務に係る料金の収納事務を次のとおり委託した。

令和六年七月十九日

千葉県企業局長 三神 彰

名称及び代表者の氏名	所在地	委託に係る地域	委託期間
		千葉県企業局長	

<table border="1"> <tr> <td>株式会社千葉水道セン ター 代表取締役 新井光雄</td> <td>千葉県中央区 中央港二丁目 五番一五号</td> <td>千葉水道事務所の所管 区域のうち市原支所の 所管区域を除く区域</td> <td>令和六年四月一 日から令和七年 三月三十一日ま で</td> </tr> <tr> <td>株式会社船橋水道セン ター 代表取締役 大吉義治</td> <td>船橋市二和東 三丁目三番五 号</td> <td>船橋水道事務所の所管 区域のうち千葉ニュー タウン支所及び成田支 所の所管区域を除く区 域</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>株式会社市川水道セン ター 代表取締役 倉進</td> <td>市川市鬼越二 丁目五番四号</td> <td>市川水道事務所の所管 区域のうち松戸支所の 所管区域を除く区域</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>株式会社松戸水道セン ター 代表取締役 能順二</td> <td>松戸市南花島 四丁目六一番 地</td> <td>市川水道事務所の所管 区域のうち松戸支所の 所管区域</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>株式会社市原水道セン ター 代表取締役 本和也</td> <td>市原市平田 一、〇四六番 地五</td> <td>千葉水道事務所の所管 区域のうち市原支所の 所管区域</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>株式会社北総水道セン ター 代表取締役 本祥三</td> <td>印西市若萩四 丁目六番二号</td> <td>船橋水道事務所の所管 区域のうち千葉ニュー タウン支所及び成田支 所の所管区域</td> <td>〃</td> </tr> </table>	株式会社千葉水道セン ター 代表取締役 新井光雄	千葉県中央区 中央港二丁目 五番一五号	千葉水道事務所の所管 区域のうち市原支所の 所管区域を除く区域	令和六年四月一 日から令和七年 三月三十一日ま で	株式会社船橋水道セン ター 代表取締役 大吉義治	船橋市二和東 三丁目三番五 号	船橋水道事務所の所管 区域のうち千葉ニュー タウン支所及び成田支 所の所管区域を除く区 域	〃	株式会社市川水道セン ター 代表取締役 倉進	市川市鬼越二 丁目五番四号	市川水道事務所の所管 区域のうち松戸支所の 所管区域を除く区域	〃	株式会社松戸水道セン ター 代表取締役 能順二	松戸市南花島 四丁目六一番 地	市川水道事務所の所管 区域のうち松戸支所の 所管区域	〃	株式会社市原水道セン ター 代表取締役 本和也	市原市平田 一、〇四六番 地五	千葉水道事務所の所管 区域のうち市原支所の 所管区域	〃	株式会社北総水道セン ター 代表取締役 本祥三	印西市若萩四 丁目六番二号	船橋水道事務所の所管 区域のうち千葉ニュー タウン支所及び成田支 所の所管区域	〃	<p style="text-align: center;">公 告</p>	<p>土地改良区役員 の退任及び就任</p> <p>土地改良法(昭和二十四 年法律第九十五号)第十八 条第十七項の規定により、 市原西部土地改良区から次 のとおり役員 の退任及び就任 の届出があった。</p> <p>令和六年七月十九日</p> <p style="text-align: center;">千葉県知事 熊谷俊人</p> <p>一 退任理事 市原市今富六三八番地 船橋市三山二丁目三二番四号 市原市今富七七八番地一 〃 〃 一、二二三番地 〃 〃 六四九番地</p> <p>根本彰 永野文夫 須田和巳 錦織敏司 地引實</p>
株式会社千葉水道セン ター 代表取締役 新井光雄	千葉県中央区 中央港二丁目 五番一五号	千葉水道事務所の所管 区域のうち市原支所の 所管区域を除く区域	令和六年四月一 日から令和七年 三月三十一日ま で																							
株式会社船橋水道セン ター 代表取締役 大吉義治	船橋市二和東 三丁目三番五 号	船橋水道事務所の所管 区域のうち千葉ニュー タウン支所及び成田支 所の所管区域を除く区 域	〃																							
株式会社市川水道セン ター 代表取締役 倉進	市川市鬼越二 丁目五番四号	市川水道事務所の所管 区域のうち松戸支所の 所管区域を除く区域	〃																							
株式会社松戸水道セン ター 代表取締役 能順二	松戸市南花島 四丁目六一番 地	市川水道事務所の所管 区域のうち松戸支所の 所管区域	〃																							
株式会社市原水道セン ター 代表取締役 本和也	市原市平田 一、〇四六番 地五	千葉水道事務所の所管 区域のうち市原支所の 所管区域	〃																							
株式会社北総水道セン ター 代表取締役 本祥三	印西市若萩四 丁目六番二号	船橋水道事務所の所管 区域のうち千葉ニュー タウン支所及び成田支 所の所管区域	〃																							
<p>〃 〃 七九四番地 〃 〃 海保六六二番地 〃 〃 一、五八六番地 〃 〃 五〇二番地の一 〃 〃 一二八番地 〃 〃 二、〇五八番地の六 〃 〃 町田二五三番地 〃 〃 五五六番地 〃 〃 宮原四七九番地の一 〃 〃 神代二一八番地一</p> <p>二 退任 監事 市原市町田八番地 今富七一二番地の二 海保五三〇番地</p> <p>三 就任 理事 市原市今富六三八番地 〃 〃 七一二番地の二 〃 〃 七七八番地一 〃 〃 一、二二三番地 〃 〃 六四九番地 〃 〃 七九四番地 〃 〃 海保六六二番地 〃 〃 六八九番地・六九〇番地合併 〃 〃 一、五八六番地 〃 〃 五〇二番地の一 〃 〃 一二八番地 〃 〃 二、〇〇六番地 〃 〃 町田二五三番地 〃 〃 五四一番地 〃 〃 宮原四七九番地の一 〃 〃 神代二五七番地二</p> <p>四 就任 監事 市原市海保五三〇番地 町田五三九番地 今富四九四番地の二</p>	<p>鶴岡紹次 米田榮次 井口泰雄 井口泰雄 伊口泰雄 元吉敏博 小手順士 佐々木和夫 佐々木敬夫 松崎正一 井上直彦 時田正夫 徳政剛 松淵正夫</p>																									

土地改良区役員の退任及び就任
 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、夷隅郡
 総元土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。
 令和六年七月十九日

一 退任理事	夷隅郡大多喜町八声五八九番地	長谷 修一
〃	〃 五三七番地	村野 昇
〃	堀之内二四四番地	齊藤 万也
〃	〃 四二五番地	渡邊 哲夫
〃	部田一六二番地	池田 道昭
〃	〃 二〇〇番地	藤平 朋之
〃	石神二六一番地	高梨 和彦
〃	〃 五七六番地	關 敏明
〃	久我原一、一八四番地	關 正彦
二 退任監事	茂原市長谷一、一二四番地八	菅 根 芳博
〃	夷隅郡大多喜町久我原七三二番地	岩瀬 正明
〃	〃 八声五三五番地	村野 正義
三 就任理事	夷隅郡大多喜町八声四五番地一	唐 鎌 秀春
〃	〃 堀之内九〇三番地一	酒井 信行
〃	〃 二四四番地	齊藤 万也
〃	〃 四二五番地	渡邊 哲夫
〃	〃 部田二四八番地	吉野 一男
〃	〃 一八四番地	吉野 正和
〃	〃 石神三一〇番地	後藤 正和
〃	千葉市緑区おゆみ野二丁目三四番地八ライブ・アートの道二棟三〇三号	磯野 孫 栄
〃	夷隅郡大多喜町久我原六五〇番地三	村杉 誠 治
〃	〃 六五六番地	船木 訓
四 就任監事	夷隅郡大多喜町部田三九九番地一	吉野 信一
〃	〃 大戸二四三番地五	渡辺 八寿雄

公共測量の終了
 測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第
 測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第

二項の規定により、次の公共測量は令和六年一月三十一日に終了した旨測量計画機関の長
 から通知があった。
 令和六年七月十九日
 千葉県知事 熊谷 俊 人

- 一 測量計画機関 千葉地方法務局
- 二 作業種類 公共測量（不動産登記法第十四条第一項地図作成）
- 三 作業期間 令和四年十月十一日から令和六年一月三十一日まで
- 四 作業地域 千葉市中央区旭町、亀井町、亀岡町、鶴沢町及び東本町

公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第
 二項の規定により、次の公共測量は令和五年七月三十日に終了した旨測量計画機関の長か
 ら通知があった。
 令和六年七月十九日
 千葉県知事 熊谷 俊 人

- 一 測量計画機関 千葉市
- 二 作業種類 公共測量（基準点復旧）
- 三 作業期間 令和五年六月一日から七月三十日まで
- 四 作業地域 千葉市花見川区幕張町六丁目

公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第
 二項の規定により、次の公共測量は令和六年三月十三日に終了した旨測量計画機関の長か
 ら通知があった。
 令和六年七月十九日
 千葉県知事 熊谷 俊 人

- 一 測量計画機関 市川市
- 二 作業種類 公共測量（空中写真撮影）
- 三 作業期間 令和五年十二月一日から令和六年三月十三日まで
- 四 作業地域 市川市全域

公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第
 二項の規定により、次の公共測量は令和六年三月二十九日に終了した旨測量計画機関の長
 から通知があった。
 令和六年七月十九日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 木更津市
- 二 作業種類 公共測量(空中写真撮影)
- 三 作業期間 令和五年十二月五日から令和六年三月二十九日まで
- 四 作業地域 木更津市全域

公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和六年二月十五日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。

令和六年七月十九日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 成田市

- 二 作業種類 公共測量(数値修正 レベル二千五百)

- 三 作業期間 令和五年九月二十八日から令和六年二月十五日まで

- 四 作業地域 成田市青山、赤坂、吾妻、安西、飯田町、飯仲、磯部、伊能、江弁須、大菅、大袋、大和田、小野、加良部、北須賀、北羽鳥、久井崎、公津の杜、小浮、桜田、佐野、猿山、下方、柴田、宗吾、高、高岡、高倉、竜台、台方、稲荷山、所、中里、中台、中野、長沼、名木、名古屋、奈土、七沢、並木町、滑川、成井、南平台、西大須賀、野馬込、橋賀台、はなのき台、不動ヶ岡、船形、堀籠、水掛、南羽鳥、村田及び米野

公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和六年三月二十五日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。

令和六年七月十九日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 佐倉市

- 二 作業種類 公共測量(数値図化 レベル二千五百)

- 三 作業期間 令和五年八月二十九日から令和六年三月二十五日まで

- 四 作業地域 佐倉市全域

公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和六年三月二十一日に終了した旨測量計画機関の長

から通知があった。
令和六年七月十九日
千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 市原市
- 二 作業種類 公共測量(三級基準点測量及び四級基準点測量)
- 三 作業期間 令和五年十一月一日から令和六年三月二十一日まで
- 四 作業地域 市原市八幡

公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和六年三月一日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。

令和六年七月十九日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 流山市

- 二 作業種類 公共測量(空中写真撮影)

- 三 作業期間 令和五年十二月二十日から令和六年三月一日まで

- 四 作業地域 流山市全域

公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和六年三月十四日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。

令和六年七月十九日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 測量計画機関 八千代市

- 二 作業種類 公共測量(空中写真撮影)

- 三 作業期間 令和五年十二月二十日から令和六年三月十四日まで

- 四 作業地域 八千代市全域

公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和六年二月九日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。

令和六年七月十九日

千葉県知事 熊谷 俊人

<p>一 測量計画機関 浦安市</p> <p>二 作業種類 公共測量(空中写真撮影)</p> <p>三 作業期間 令和六年一月一日から二月九日まで</p> <p>四 作業地域 浦安市全域</p> <p>公共測量の終了</p> <p>測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和六年三月十五日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。</p> <p>令和六年七月十九日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p>	<p>四 作業地域 香取市磯山、扇島、大倉、大島、加藤洲、佐原八、三ノ分目、下小堀、長島及び三島</p> <p>公共測量の終了</p> <p>測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和六年三月十五日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。</p> <p>令和六年七月十九日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p>
<p>一 測量計画機関 四街道市</p> <p>二 作業種類 公共測量(空中写真撮影)</p> <p>三 作業期間 令和五年十二月二十日から令和六年三月十五日まで</p> <p>四 作業地域 四街道市全域</p> <p>公共測量の終了</p> <p>測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和六年三月二十六日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。</p> <p>令和六年七月十九日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p>	<p>【この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。】</p> <p>入札公告</p> <p>次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和6年7月19日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 千葉県港湾情報システム用機器等に係る賃貸借 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和7年3月1日から令和12年2月28日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p>
<p>一 測量計画機関 南房総市</p> <p>二 作業種類 公共測量(空中写真撮影)</p> <p>三 作業期間 令和五年十一月九日から令和六年三月二十六日まで</p> <p>四 作業地域 南房総市全域</p> <p>公共測量の終了</p> <p>測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、次の公共測量は令和六年三月十一日に終了した旨測量計画機関の長から通知があった。</p> <p>令和六年七月十九日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p>	
<p>一 測量計画機関 独立行政法人水資源機構利根川下流総合管理所</p> <p>二 作業種類 公共測量(空中写真撮影)</p> <p>三 作業期間 令和五年八月一日から令和六年三月三十一日まで</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p>	

<p>(2) 物品等入札参加業者名簿に登載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。</p> <p>(6) 仕様書に定める資格等を有する者を配置できることを証明した者であること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県中央区市場町1番1号 千葉県県土整備部港湾課港湾管理班 電話043(223)3836</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和6年7月19日から8月6日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和6年8月30日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和6年8月30日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和6年9月2日午前10時 千葉県庁中庁舎5階港湾課内</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から（4）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p>	<p>(ア) 提出期限 令和6年8月6日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年8月6日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であって、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであって、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) 契約の変更又は解除 この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る経費の減額又は削除があった場合は、この契約を変更し、又は解除することができる。</p> <p>(10) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Lease and maintenance of port information control system equipment (Iset)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 30 August, 2024</p> <p>(3) Contact point for the notice: Port and Harbor Division, Land Development Department, Chiba Prefectural Government, 1-1 Ichiba-cho, Chuono-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8667 Japan TEL 043-223-3836</p> <p>入札公告</p> <p>次のとおり一般競争入札に付する。</p> <p>令和6年7月19日</p> <p>千葉県知事 熊谷俊人</p>
--	---

<p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 免許情報記録個人番号カードの記録に係る機器賃貸借 一式</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和7年3月1日から令和12年2月28日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒260-8668 千葉県中央区長洲一丁目9番1号 千葉県警察本部総務部会計課 調達契約第三係 電話043(201)0110</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和6年7月19日から8月16日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和6年8月28日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和6年8月28日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和6年8月29日午前9時30分 千葉県警察本部5階入</p>	<p>札室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年8月16日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3(2)電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和6年8月16日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3(1)に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書の作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であって、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) 契約の変更又は解除 この公告に係る契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約を締結した日の</p>
---	---

属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る経費の減額又は削除があった場合は、この契約を変更し、又は解除することができる。

(10) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required : Lease Contract for Recording Devices of Driving License Information into Individual Number Cards (1set)
- (2) Time limit for tender: 5:00 p.m., 28 August, 2024
- (3) Contact point for the notice: Finance Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Police Headquarters, 1-9-1 Nagazu, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8668 Japan TEL 043-201-0110

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年7月19日

千葉県病院局長 山崎 晋一朗

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 高線量率リモーターアタローディングシステム 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期限 令和7年3月31日
- (4) 履行場所 千葉市中央区仁戸名町66番地2 千葉県がんセンター
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難い者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。
- (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づき指名停止及び物品調達等の契約に係る

暴力団等排除措置要領に基づき入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。

(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒260-08665 千葉県中央区市場町1番1号 千葉県病院局経営管理課経営企画戦略室 電話043(223)3967
- (2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>
- (3) 入札説明書の交付期間 令和6年7月19日から8月7日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで
- (4) 入札書の提出期限
ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和6年8月29日午後5時
イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和6年8月29日午後5時
- (5) 開札の日時及び場所 令和6年8月30日午前10時 千葉県庁南庁舎8階病院局会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金 千葉県病院局財務規程(平成16年千葉県病院局管理規程第22号。以下「財務規程」という。)第135条の規定によるものとする。
イ 契約保証金 財務規程第126条の規定によるものとする。
- (3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県病院局長から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札参加資格の確認
ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。
(ア) 提出期限 令和6年8月7日午後5時
(イ) 提出先 3(2)電子入札システムのURLに同じ。
イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加す

ることができない。

(ア) 提出期限 令和6年8月7日午後5時

(イ) 提出場所 3(1)に示す場所

(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県病院局長が判断した入札者であつて、財務規程第140条第1項の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行ったものを落札者とする。

(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであつても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。

(9) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: High dose rate Remote After Loading System (1set)

(2) Time limit for tender: 5:00 P.M., 29 August, 2024

(3) Contact point for the notice: Hospital Management Division, Chiba Prefectural Hospitals Bureau, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8665 Japan TEL 043-223-3967

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和6年7月19日

千葉県企業局長 三 神 彰

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項
その1

①13mm量水器の一部修理 予定数量 57, 000個 ②千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③令和6年5月16日 ④柏原計器工業株式会社 市川市末広一丁目2番10号 ⑤13mm量水器1個当たり968円 ⑥一般競争入札 ⑦令和6年4月5日

その2

①13mm量水器の全体修理 予定数量 16, 000個 ②千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③令和6年5月16日 ④柏原計器工業株式会社 市川市末広一丁目2番10号 ⑤13mm量水器1個当たり1, 683円 ⑥一般競争入札 ⑦令和6年4月5日

その3

①20mm量水器の一部修理 予定数量 123, 000個 ②千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③令和6年5月16日 ④柏原計器工業株式会社 市川市末広一丁目2番10号 ⑤20mm量水器1個当たり1, 012円 ⑥一般競争入札 ⑦令和6年4月5日

その4

①20mm量水器の全体修理 予定数量 39, 000個 ②千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③令和6年5月16日 ④柏原計器工業株式会社 市川市末広一丁目2番10号 ⑤20mm量水器1個当たり2, 068円 ⑥一般競争入札 ⑦令和6年4月5日

その5

①50mm、75mm及び100mm量水器の全体修理 一式 ②千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③令和6年5月16日 ④アズビル金門株式会社 千葉市中央区新町1, 000番地 ⑤15, 136, 000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和6年4月5日

その6

①13mm量水器の新品購入 13, 000個 ②千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③令和6年5月16日 ④アズビル金門株式会社 千葉市中央区新町1, 000番地 ⑤33, 605, 000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和6年4月5日

その7

①20mm量水器の新品購入 50, 000個 ②千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③令和6年5月16日 ④アズビル金門株式会社 千葉市中央区新町1, 000番地 ⑤181, 500, 000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和6年4月5日

その8

①新受付システム導入に伴う水道料金システム改修業務委託 一式 ②千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目417番地24 ③令和6年5月30日 ④富士通Japan株式会社 千葉市中央区新町3番地13 ⑤439, 065, 000円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号

その9

①新受付システム導入に伴う県水お客様センター支援システムデータ抽出業務委託一式
②千葉県企業局管理部経理課 千葉県花見川区幕張町五丁目417番地24 ③令和6年5月30日
④東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社 東京都港区海岸一丁目2番3号
⑤79,090,000円 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号

購読料

本号

一部

三六円

発

行

者

千

葉

市

中

央

区

市

場

町

一

番

一

号

千

葉

県

購読申込先

〇四三(二二三)二六五八